

平成 26 年 6 月 24 日
南魚沼市子育て支援課

病児保育実施状況照会の集計結果報告

長雨の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 26 年 5 月 20 日発「病児保育実施状況照会」においては、大変お忙しい中にも関わらず県内 19 市全てからご回答いただきましたことを深くお礼申し上げます。

当市ではこれらの情報を踏まえて病児・病後児保育担当者会議を開催し、本事業についてより良い制度にするべく検討していきたいと思っておりますが、まずは皆様にご協力いただいた調査に関して集計結果を開示したいと思いますので、ご覧いただければ幸いです。

※集計数値には南魚沼市は含めない

問1: 貴自治体で病児保育の実施は有りますか？

※「病後児保育」「体調不良児」「非施設型」のみの実施施設は含まない。

「あり」⇒8 市（内、1 カ所 7 市、8 カ所 1 市）

「今後実施予定」⇒1 市

「なし」⇒10 市

- ・ 県立病院で人員・設備を整え、市が県に事業を委託する方法を内部で検討中
- ・ 実施予定だが協力医療機関・開業医・厚生連の協力が得られない（医者はリスクに対して過敏になっている）
- ・ 今後、市内関係機関と実施に向けた協議をする。
- ・ 看護師等の専門職と専用スペースの確保が困難である。
- ・ 利用希望があまりない。
- ・ 他市の病児保育を利用している。
- ・ 病後児保育を実施しているため、段階を踏み今後協議する。

問 2: 南魚沼市と貴自治体との間で病児・病後児保育の広域利用（南魚沼市又は貴自治体の在住者が在住ではない自治体の施設を利用した場合の補助金費用負担等の協議）についてお考えをお聞かせください。

条件が合えば協議する：2 市 協議の予定はない：6 市 わからない：8 市 回答なし：3 市

--- 以下は病児保育実施市のみ回答（8 市） ---

問 3: 南魚沼市では「市内保育施設に通っている」「里帰り出産」以外の利用は原則お断りしていますが、貴自治体以外にお住の方からの貴自治体施設を利用したい旨のお問い合わせは有りますか？

南魚沼を含めてある：0 市 南魚沼以外からある：4 市 ない：4 市

問4:利用は可能ですか？「可能」「条件有り」「不可」

可能(市内在住と同様)：1市 不可：5市 条件有り：2市

条件(市内在住者とは別の要件)

- ・保護者が市内に勤務している場合
- ・施設の利用定員に余裕がある場合に限り、広域入所により市内の保育園に通っている児童や市外在住の児童の利用を課としている。

問5:当市では半日(4時間未満)1,250円、一日(4時間以上)2,000円の市内統一料金で病児・病後児保育を行っていますが、貴自治体での料金設定はどのようになっていますか。(市単独の減免制度等の実施があればここに記載してください。)

- ・1日2,000円の料金は8市共通
- ・半日料金は3市で設定。1,000円
- ・市民税及び所得税非課税世帯の免除規定もあり。
- ・減免制度にみなし寡婦(夫)控除を適用している自治体もある。

問6:利用時間外の延長利用についての対応はどうしていますか。

- ・延長利用には対応していない ⇒ 4市
- ・延長30分につき200円
- ・8:00以前と17:30以降を延長時間帯としている市が多い

問7:利用方法について、利用者はどのような手続きが必要ですか？

- ・事前登録が必要なのが6市
- ・電話などで予約を予めすることなど。(当日でも空きがあれば可)
- ・医師連絡票の利用(施設内で受診できる場合は施設内でも可)

問8:休日の病児保育の実施はありますか。

ある：0市 ない：8市

問9:その他、貴自治体の病児保育実施について問題となっていることがあればお書きください。

- ・特になし